

2021年4月25日  
近鉄バス株式会社

## 緊急事態宣言発出に伴う定期券の払い戻しについて

近鉄バス株式会社では、緊急事態宣言の発出に伴い、通勤・通学の取り止めのため、対象となる通勤・通学定期券を払い戻しされるお客様については、下記の通り取り扱いいたしますのでお知らせします。

### 記

#### 1. 対象となる定期乗車券

通勤・通学定期乗車券

#### 2. 払い戻し額

弊社の規定により計算した額を払い戻しいたします(払い戻し手数料は500円)

#### 3. 計算方法

旅客の申告により2021年4月25日以降の最後に利用された日を最終使用日とみなし、通常払い戻しを行います。(例:4月30日に「最終使用日が4月28日」と申告があった場合、4月28日を最終使用日とみなします。)

※4月25日以前が最終使用日であっても、4月25日を最終使用日とみなします。

(未使用を含む。)

#### 4. 払い戻し取扱期間

2021年4月25日～緊急事態宣言終了の翌月末まで

以上